



中国の近代化と多系的発展論:「停滞論」から「独自の発展モデル」へ (特集 辛亥革命から百年を考える)

梶谷, 懐

(Citation)

現代中国, 86:41-55

(Issue Date)

2012-09

(Resource Type)

journal article

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90001837>



〈特集：辛亥革命から百年を考える〉

中国の近代化と多系的発展論

——「停滞論」から「独自の発展モデル」へ——

神戸大学 梶谷 懐

I 中国「国家資本主義」説と「中国独自の発展モデル」

今さら指摘するまでもないことだが、2011年には、辛亥革命100周年を記念する各種の催し物が洋の東西を問わず数多く行われた。単に区切りがよいというだけではなく、北京オリンピックが開催された2008年から2011年までの数年間は、中国が近代国家としての歩みを始めてからの歴史の中でも、象徴的な意味を持つ時期だといっても過言ではないであろう。いうまでもなく、それはリーマンショック以降の世界的金融危機の発生と連鎖という「激震」の中で、そこからいち早く回復を遂げた中国の国際社会でのプレゼンスがかつてなく高まりつつあるからにほかならない。また、その中国経済の持続的な高成長を、欧米社会とは異なった「独自の政治経済体制」に帰する論調が支配的になってきたことも注目に値する。そのような論調の高まりは、以下のような海外の著名な媒体、あるいは識者による中国論のスタンスにもよく現れている。

たとえば、英国の自由主義を代表するメディアであるEconomist誌は、2012年1月21日号で「国家資本主義」と題した特集記事を組み、中国やロシアなどの新興国が国家の関与を強めながら高成長を遂げている現象に注目し、その背景を分析している。同誌の‘visible hand’という記事によれば、現在の「国家資本主義」の台頭は、以下の三つの点において特筆すべき事例だという。第一に、

中国をはじめ、現在の「国家資本主義」の担い手となる新興国の世界経済に占めるシェアが非常に大きいこと。第二に、市場に対する国家の介入強化の傾向が複数の国において急速に強まったこと。そして第三に、直接国家が企業を所有するのではなく、持ち株会社やファンドなどを通じたより洗練された国家の介入が行われていることである。

以上のような点を踏まえた上で同記事は、「国家資本主義」が環境問題や情報通信産業など新たな分野におけるインフラの整備や、グローバル経済で競争可能な「ナショナル・チャンピオン」企業を創出するのに優位性を持っていることを認めながらも、レントシーキングやネポティズムを誘発し、民間企業を圧迫する恐れがあることなど、その脆弱性について警鐘を鳴らしている。

また、かつてリベラルデモクラシーの優位性を説いた「歴史の終わり」で話題を呼んだフランシス・フクヤマ（フクヤマ、2011）や、『自由市場の終焉』という著書で「市場と国家」の対立の構図について改めて問題提起を行ったイアン・ブレマー（ブレマー、2010）は、政治面において権威主義的であり、経済面では国営企業に依存した中国の発展モデルが、「大規模な経済政策の決定を迅速に、そしてかなり効果的に行える」点で欧米の自由主義的な経済体制よりも優位に立つものの、最高指導者へのチェック・アンド・バランスが働かず、成長優先の経済運営が行き詰まる可能性についても指摘している。

このような、欧米型の市場経済とリベラルデモ

クラシーの組み合わせとは異なる中国の経済発展のパターンについては、広義の「中国モデル」論として、その評価をめぐって活発な議論が続いている。一連の議論の嚆矢となったのが、ジョシュア・クーパー・ラモが2004年に発表した「北京コンセンサス」と題する論文であろう(Ramo, 2004)。

同論文の中でラモは、中国独自の発展モデルを「北京コンセンサス」と名付け、その特徴を①科学技術の飛躍と絶えざるイノベーション、②公正な富の再分配と持続可能な成長パターン、③政治的な自主性（「ワシントン・コンセンサス」に対抗すること、自らの判断でグローバル化に参加すること、軍事力ではなく、ソフトパワーで中国の影響力を樹立すること、限られた「非対称的力」を最大限に活かして米国を牽制すること）の三点から整理した。

またステファン・ハルパーは、「中国の台頭」が国際社会に与えるインパクト（「北京コンセンサス」）について、今後の国際秩序における権威主義的体制の影響力の高まり、あるいは、グローバルな情報空間における「情報戦」の強化、等の観点から警戒感を示し、それに対抗するためのアメリカの戦略を説いている（ハルパー、2011）。

これらの英語圏における「中国モデル」「北京コンセンサス」に関する議論は、中国の国家介入型な経済成長が欧米的な「近代化」の路線からの「逸脱」に他ならず、特に個人の財産権の保護や政治のチェック・アンド・バランスの不足などから早晩行き詰まり、転換を迫られるだろう、という見通しを描くものが主流となっている。

一方、やはり中国の発展パターンが西洋由来の国民国家型のものとは異質であることを認めながら、それを単に「逸脱」ではなく、別個の経済発展モデルとして高く評価すべきである、という立場に立っているのが、マーチン・ジャックスの『中国が世界を支配するとき：西洋世界の終焉とグロ

ーバル新秩序の誕生』（Jacks, 2009）である。

ジャックスは、中国の経済力の持続的な拡大は、やがてこれまで続いていた西洋中心の近代的国際秩序—ウェストファリア体制—に代わる、独自の文明に根ざした国際秩序をもたらす可能性がある、と論じて、英語圏で賛否両論を巻き起こした。ジャックスの試みは、中国の政界的な台頭を、西洋の伝統から生じてきた「国民国家（nation-state）」に対峙する「文明国家（civilian-state）」という枠組みで理解しようというものである。もちろん、彼はその枠組みを手放しで礼賛しているわけではなく、特にその伝統的秩序観や人種間には西洋的な民主主義や人権思想と真っ向から衝突することを認めている。ただ、そのような問題を抱えつつも、中国の台頭はもはや「止められない」のであり、そのことを前提として中国とのつきあい方を考えなければならない、というのが、この著作全体を貫く基調と言ってよいだろう。

このようなジャックスの議論は、潘維のような国内における「中国モデル」の提唱者の議論とも共通のトーンを持つものである。毛里和子の整理によれば、潘は中国の社会・政治・経済を独特の四本の支柱によって構築されている、独自の「社稷体制」として描いている。特に、その独特な国民経済は、土地に対する国家のコントロール、国有の金融・大型企業、家庭と社区中小企業を基礎とする労働市場と商品・資本市場の四本の柱によって構築される（毛里、2011）²¹。ここには、中国国内において政府に近い学者たちから提唱される独自の発展モデルに関する議論が、それが上記のような海外の有力な学者の言説と一種の相乗効果を持ち、お互いを補完する、という構図がみられる。

ただし、中国の国内では、国家の強い役割を肯定する「北京コンセンサス」が強調されることに警戒感を示すリベラルな知識人も多いことには注

意が必要だろう。例えば元人民日報記者の楊繼繩は、『中国モデル』の称揚は改革を遅らせる」という論考を発表し、権威体制にある政府が市場に介入することで貧富の格差が拡大している現状に警鐘を鳴らしている（楊、2010）。またフォーリン・アフェアーズ誌2010年2月号に「北京コンセンサスの終わり」という論考を発表した北京大学教授の姚洋は、これまでの中国は（市場に対し）中立的な政府の下でバランスのとれた経済成長を行ってきたが、今後「中等収入国家の罠」に陥らず経済成長を持続していくためには、今後は民主化を含めた一定の政治改革が必要であるとの見解を示している（Yao, 2010）。さらに中国経済学界の重鎮である呉敬璉は、2012年1月6日付けの朝日新聞に掲載されたインタビューの中で、政府が強い権限を持つ中国モデルは途上国がキャッチアップをする際の過渡期のモデルであり、今後も成長を持続していくためには現在の政府の権限を縮小していくような改革が必要だと答えている³⁾。

また、上述のような「中国独自の発展モデル」を強調するような言説は、最近になるまでは必ずしも多数派ではなかったことも忘れてはならない。少し前まで、中国の経済成長に関する英米の専門家の言説は、ゲーム理論家のジョン・マクミランによる中国の経済発展の記述（マクミラン、2007）に典型的なように、むしろ「中国も先進欧米諸国と同じように自由な市場経済を重視したために成功した」といった、素朴な近代化理論に近い言説の方が支配的であった。

このように、世界金融危機の発生と、そこからいち早く回復を遂げた中国の、国際社会におけるプレゼンスの高まり、という象徴的な出来事を間に挟んでいるとはいえ、たった数年間の後にその評価が大きく変化してしまうところに、「西側」世界における中国理解の脆弱さが表れているといえよう。一方、中国国内の「中国モデル」の盛り上

がりの背景には、現政権の正当性を国の内外に向けてアピールしようという、論者たちの政治的な意図が常に透けて見えることはいうまでもない。このような点を踏まえれば、現在盛んに議論されている「中国独自の発展モデル」を強調する言説を受け取るには、何重にも慎重な構えが必要であろう。

以下では、過去の日本の学術界を舞台に、「中国社会の異質性」をめぐる激しく戦わされたいくつかの論争を振り返りながら、「中国の経済発展の独自性」にこだわった言説が、これまでどのような意味を持って（あるいは持たされて）きたのか、を検討したい。

Ⅱ 「中国異質論」の系譜——停滞論から独自の発展論へ——

中国の経済発展が普遍的なコースから外れた「異質なもの」であるか否かという点をめぐり、白熱した議論が交わされるというのは決して近年だけの現象ではない。たとえば、戦前あるいは戦後の一時期における日本の学術界でも、このような中国社会の異質性あるいは異質性を抱えた下での資本主義の経済の発展をめぐる議論が盛んに交わされてきた⁴⁾。

もちろん、それら当時の議論の主要な関心事が、「中国の台頭」ではなくあくまでも「中国の停滞」であり、またそのような中国の異質性が、当時の代表的な社会理論であったマルクス主義の観点からどう解釈されるのか、という点にあったという点で、現在とは大きく異なっている。にもかかわらず、当時のいくつかの議論は、中国社会における資本主義的経済発展の「型」をめぐるものとして、現在なお参照に値するものであるといつてよい。

以下では、「中国社会の異質性」をめぐる行わ

れた戦前の代表的な議論として、「支那統一化論争」、および「中国村落共同体論争」をとりあげるとともに、戦後の中国ならびに日本における「旧通説」との関連を踏まえながら、その今日的な意義を改めて探ってみることにしたい。

1. 「支那統一化論争」と国家官僚資本主義

「支那統一化論争（以下、「統一化論争」）が行われた当時の中国大陸は、1928年の南京国民政府樹立、そして1935年の幣制統一に代表されるように、蒋介石を首班とする国民党政府が国家としての統制力を強めつつあった。また、知識人や大衆の中でも1930年代に相次いで生じた満州事変・華北分離工作に代表される日本の大陸侵略への反発が大きく高まりつつあり、その中で西安事件に代表されるような、当時としては解釈の難しい、政治的な混乱が生じるという状況にあった。「統一化論争」は、こういった時期に日本が「混乱しつつも統一化の方向に向かいつつある」中国にどう対峙すべきか、という点をめぐって行われた論争であった。この論争の特徴は、中国の政治経済情勢の分析、ならびにそれを踏まえた日本の中国とのかかわり、という点をめぐって、いわば「三つ巴」ともいえるべき異なる思想的立場の対立がみられたことである（野沢編、1971）。

その一つが、中国は「近代国家」成立後も依然として「半植民地」的な状態にあり、統一的な政権に支えられた資本主義的な発展は実現しない、という一種の「中国停滞論」である。こうした「統一」否定論には、日本の大陸侵略を肯定する立場からのものだけでなく、満鉄調査部に所属していた大上末広など、欧米諸国の帝国主義的な中国支配を憂慮する左翼的な立場からの論調も含まれていた。

二番目の立場が、矢内原忠雄が1937年に発表した「支那問題の所在」に代表される、日中両政

府の協調を説く議論である。この立場は中国におけるナショナリズムの勃興と、それに支えられた「統一化の機運」を評価し、さらにそれが新興の民族資本（浙江財閥）と結びつくことにより、強固な基盤を持った国民党政府の下での資本主義の発展を予想した。

そして三番目の類型が、尾崎秀実や中西功など、国際的な共産主義運動とのかかわりから中国における抗日ナショナリズムの高まり、中でも内陸農村部で支持基盤を拡大しつつあった共産党の動向に強く反応していった人々による議論である。彼らは、矢内原らの「日支提携論」を、資本家の利益を追求したものに過ぎないと一蹴する一方で、帝国主義勢力による中国の半植民地化、従属化を主張する議論に対しても、労働者・農民など、「下からの」大衆運動（＝民族戦線）による統一化の契機を見ていない、として厳しい批判を行った。

この「三つ巴」の構造に、近代日本の中国に対するまなざしの興味深い三類型がみられる点については、拙著（梶谷、2011b）で述べたので繰り返さない。ここで注意したいのは、この論争のもう一つの争点として、南京国民政府によって統一化がなされ、「上からの近代化」を遂げつつあった中華民国の「資本主義的発展」をどうみるか、という点をめぐる見解の相違が存在したことである。すなわち、矢内原忠雄が浙江財閥を「新興の民族資本」として評価したように、国民国家の下でのブルジョワ的経済発展が国民党政権下でもみられるとしたのに対し、その批判者である大上末男そして中西功らは、それらを浙江財閥に代表される「官僚資本」が、帝国主義勢力と手を結んだ「買弁資本」として民族資本を圧迫する、「奇形的な」発展を遂げたものとして位置付けていたのである。

野沢豊の整理によれば、大上が「①中国の国民経済は自立的に資本主義的発展を遂げうる条件を欠いており、②世界恐慌の過程で質的転換を遂げ

るどころか、かえって対外依存をつよめる結果となり、国民政府の経済建設も本質的には植民地性を深化させるものでしかなかった」として矢内原を批判したのに対して、中西は「国民政府の経済建設では外国資本の二重性—封建的要因の破壊と、民族資本発展の阻害—に対する民族資本の闘争と妥協の関係が微妙に反映されている。いわば植民地と民族化の複雑なもつれあいが見られ、それは国民的解放と社会的解放のもつれあいともなり、全国民的救亡戦線の結成が南京政府の政策を改変させる可能性を生み出している（野沢 1981、11 ページ）」点を強調したのである。

これら戦前の左翼的知識人による国民党政権下の資本主義的発展に対する厳しい見解は、毛沢東が 1947 年に行った「当面の情勢と我々の任務」という報告において、南京国民党政府主導の下での経済建設を「国家独占資本主義」と規定した姿勢と呼応する結果になり、中共の公式見解の強影響下にあった戦後の日本における中国研究のパラダイムを長らく支配することになった⁹⁾。

奥村哲によれば、毛沢東によって展開された「国家独占資本主義」論には、社会体制や資本分類の概念などにおいて重大な混乱がみられる¹⁰⁾が、このような混乱した主張がなされた背景にあったものは、「新民主主義革命ないし社会主義革命の必然性を導きだすための、理論的要請以外のなものでもなく、この前提が否定されればもろくも崩れるものであった（奥村 2004、315 ページ）」。

いうまでもなく、このような見解は、改革開放期以降の中国研究における「革命史観」見直しの中で中華民国期、なかんずく国民政府による経済建設を再評価する気運の中で次第に過去のものになっていく。しかしながら、戦前から戦後のある時期に至るまで中国の「国家独占（官僚）資本主義」がなぜことさら批判の対象とされたのか、またそれを世界経済との関連と、国内における「民

間資本（旧通説でいうところの「民族資本」）」への圧迫、という観点からどのように考えるのか、という問題は、現在なお再考に値しよう。冒頭でも述べたように、同様の問題がリーマンショックあるいは欧州危機後の世界経済の混乱の中で、海外からの「国家資本主義」あるいは国内の「国進民退」批判として再燃しているのが、まさに現在の状況であるからである。

2. 「中国村落共同体」をめぐる論争（平野・戒能論争）と多系的発展論

中国だけではなく日本をも含めたアジアの国々が、欧米諸国とは異なる独自の発展を遂げる可能性はあるのか、という点を巡って戦わされた戦前の日本における重要な論争の一つとして、中国における「村落共同体」の存在をめぐる論争（平野・戒能論争）が挙げられよう。これは、満鉄調査部によって 1940 年から 44 年にかけて行われた中国農村慣行調査の成果、特に調査対象地である華北農村における「村落共同体」の存在をめぐる、調査に参加した平野義太郎や戒能通隆らの間で激しい論争が繰り広げられたものである。以下、この論争の整理として定評のある旗田（1973）に依拠しながら若干の検討を行いたい。

論争における一方の当事者である平野義太郎は、欧米社会とは異質な「アジア的専制政治」の基礎に村落共同体の存在を想定した。このような見解の背景にあるものとして、マルクスによる「アジア的生産の様式」、すなわち、小さな孤立した村落共同体と、その上にそびえ立つ専制国家の組み合わせによってアジア社会の特徴を捉える議論の影響を指摘することができるだろう。ただ、平野の議論の特徴は、中国だけではなく日本をも同様な社会を持った社会としてとらえようとした点にある。このような議論は、共通の社会的基盤を持つ日中が手を携えて欧米列強に対抗していく、と

いう、後に平野が唱えた、「大東亜共栄体」の議論につながっていく。

一方の戒能通隆は、同じように中国社会を西洋と比べたときにより「停滞」した社会であるという認識に立ちながら、その停滞の要因について平野とは正反対に、むしろ「村落共同体」の不在に求めた。戒能は、いわゆる村落共同体を「封建制」成立の基礎として捉え、近代化の基礎を準備するものと理解した。そして彼が調査に参加した中国華北農村には、そのような封建制の基盤となる「村落共同体」の存在は見出しがたいとして平野を批判したのである。戒能はまた、伝統的な日本の農村には西洋の封建社会におけるものと類似した村落共同体が存在すると考えており、日本と中国の異質性を強調した点においても、平野とは好対照をみせていた。

「東洋的専制主義」に関する体系的な議論を構築したウィットフォーゲルの友人かつ紹介者であると同時に、強固な「アジア主義者」でもあった平野にとって、日本と中国は共に西洋とは異なる独自の発展をとげるという結論を導きだす必要があった。このために日本の村落共同体に近いイメージとして中国農村を描き、アジア社会の共通基盤として解釈するという、いわば政治的な要請から現実を解釈する姿勢が彼の議論には濃厚であった。それに対して戒能は、近代的な資本主義社会の成立にはその準備段階としての封建制が必要だという明確な発展段階論に立っていた。彼の議論には、中国社会は封建制の下での村落共同体が存在しないが故に近代化をなしえないという、後の近代化論による中国異質＝停滞論につながる観点が内包されていたといっていよい。

その後、より若い世代の研究者である福武直や旗田巍が、中国農村慣行調査の成果に基づく、より精緻な分析を行って平野説を批判したこともあり、「村落共同体」の存在を巡る論争については一

応の決着をみたと考えられている。しかし、上述のように、この論争に経済発展の多系性およびそこから導かれる中国社会の異質性への注目、という論点が含まれていたことを踏まえれば、欧米とは異質な中国の台頭をどう考えるかという今日的な観点から、この論争には新たな光を当てられる余地があるといえるだろう。

3. 「半植民・半封建」論とアジア的生産様式論

一方、中華人民共和国成立後には、戦前に盛んだったアジア社会の「独自性」をめぐる議論は影を潜めることになる。それはいうまでもなく、中国共産党が、中華革命以前の中国社会を、帝国主義が実質的に中国を支配・収奪し、超過利潤を獲得するためにその発展を抑え、後進性を維持する「半植民・半封建」として規定し、唯物史観の影響下にある単線的な発展段階論の上に自らの社会主義革命を位置づけたからである。このような単線的な発展段階論は、中国だけではなく戦後しばらくの日本の学術界に対しても強い影響を与えた。奥村哲は、毛沢東時代の中国の学術界だけではなく、このような歴史像が日本でも通説の地位を得た背景として、以下のようなものを指摘している(奥村 2004)。

第一に、いわゆる「世界史の基本法則」に基づいて、中国社会の内部に歴史の諸発展段階を画することによって停滞性論を克服し、この発展段階の帰結として中国社会主義を設定することが課題とされたこと。第二に、1949年をゴールとする、中国社会主義の資本主義に対する優位という認識があり、その一国的必然性の論証が目指されたこと。このような政治的な要請が当時の歴史認識の背景にある以上、現状認識の変化は歴史像の変更につながらざるを得なかった、と奥村は結論づけている。

以上のような「旧通説」を、現実を政治的イデ

オロギーに従属させる誤った態度として現在の価値観から批判するのは簡単である。だが、前節で述べたように、現在でも海外の論者の中国经济像が、ちょっとした事実認識の変化で大きくブレてしまう、という状況を踏まえれば、このような「旧通説」の誤謬を単なる時代制約の故として捨て去るのではなく、なぜそのような過ちが生じたのか検証する姿勢が必要だと思われる。

単純化してしまえば、「旧通説」のような議論がある時期まで一定の地位を保ち得た背景として、戦後の学術界において単線的な発展史観が一貫して説得力を持ち続けていたことに加え、中国の経済発展にはそういった段階論では説明できないものが多く含まれることは多くの論者が認識しながら、それに代替するような史観を提示するには非常な困難が伴ったこと、が挙げられるのではないだろうか。

このような観点から注目に値するのが、「旧通説」に代表されるような単線的な発展段階論とは鋭く対立する立場から中国社会を論じ、それ故にソ連・中国の共産党政権に近い、あるいはそのシンパである知識人層からは激しい批判を浴びせられてきた一方、近年になって石井知章や福本勝清らによってその再評価が進んでいる、カール・ウィットフォーゲルによる中国社会・国家に関する一連の研究である。

マルクス主義の立場から中国を中心とする東洋社会の研究活動を開始したウィットフォーゲルは、やがてマルクスの学説の中でも「アジア的生産様式論」に傾倒していく。その結果、次第に主流のマルクス主義とは対立するようになり、特にコミンテルンから徹底的な批判を受け、「背教者」「反共主義者」扱いされるに至る。もともとマルクスは、アジアの政治体制、特にその「単一的な権力しか認めない」専制的な国家の在り方に対する根強い不信感を抱いていた。そのようなマルクスの

アジアの「特殊性」に関する認識を端的に示す概念こそ「アジア的生産様式」にほかならない。それは、水利灌漑の大きな役割に支えられた村落共同体と、その上に専制的かつ官僚主義的な統治機構が聳え立つ、マルクスが『資本論』その他で分析の対象とした西洋社会とは異質の構図を持つ社会として、中国に代表されるアジア社会をとらえようとするものであった⁷⁾。

このような理論構成からは、資本主義の発展とその後続く社会主義革命が必然的に生じるのはあくまで西洋社会に限定され、それとは異質なアジア社会はその対象外、ということになる。このような理論展開は、当然のことながら西洋とは異質な社会において実際に革命を成功させてしまった旧ソ連、および中国の社会主義政権にとっては非常に都合が悪いものであった。その結果マルクスが「アジア的生産様式」という概念で把握していた現象は、ことごとく西洋社会にも存在した「封建制」の残存、すなわち普遍的かつ段階論的なものとして読み替えられることになった。そして、あくまでもアジア的生産様式論に代表されるような、「中国社会の特殊性」にこだわった言説は、「アジア的停滞論」として、徹底的な批判・排除の対象となったのである(石井、2008)⁸⁾。

石井は、以上のような事情を踏まえた上で、ウィットフォーゲルによる「アジア的専制」に対する呵責のない批判は、それがアジア社会内部の人間によって血肉化されるとき、むしろその主体的変化のための強力な武器となりえたのではないか、という問題提起を行っている。このような石井の主張は、第二次天安門事件前夜における中国の民主化運動の盛り上がりのなかで、ドキュメンタリー『河殤』のように中国社会の「専制性」を問題とする作品が話題を呼び、また趙紫陽のような開明的指導者自身が「党支配の専制性の解体」を切実な問題意識として抱いていた、という事実を踏

まえてのものである。

また、このような中国国内における「アジア的生産様式」の位置づけが、第二次天安門事件後から今日に至る「中国の台頭」との関連においてどのような意味を持つのか、という点については、福本（2011b）が、マルクスがロシアの革命家、ヴェ・ザスーリチへの返信の下書きで用いたとされる「カウディナ（峠）のくびき」という表現に注目して、興味深い指摘を行っている。

ここでいう、「カウディナのくびき」とは、社会主義というゴールを前にした険しい関門、つまりは資本主義体制のことを指す。福本は、ロシアや中国といった近代化が遅れた諸地域において、資本主義の成熟＝カウディナ峠を「跳び越え」た社会主義発展が可能であるという主張を、マルクスの言説に基づいて正当化する議論のことを「カウディナ峠資本主義跳び越え論（以下、「カウディナ峠論」）」と呼んでいる。

福本によれば、1980年代を通じて「アジア的生産様式」に関する議論は静かな高まりをみせ、この問題を扱った論文数は次第に増えていった。しかし同時に、原始共同体→奴隷制→封建制→資本主義→社会主義と続くいわゆる「スターリンの五段階論」に包括されない「アジア的生産様式」の存在を主張する議論（＝独自の社会構成論）は、「半封建」論＝段階論を否定するものとして、体制擁護派の論者によって強い批判にさらされてきた。しかし、第二次天安門事件の余波が収まり、中国の高度成長がゆるぎないものとなっていった1990年代以降、むしろ中国の現体制を他の先進国とは異なった政治・経済体制を擁護する文脈のもとに「アジア的生産様式」を扱う論文が増えていくようになった。その流れの中で、上記のような「カウディナ峠論」、すなわちマルクスはその晩年、アジアの遅れた諸民族・諸国家が社会主義体制を実現するにあたって、資本主義化の道（＝カウデ

ィナ峠）を「飛び越え」ることは可能だという考えに至った、ということ「実証」する、あるいはそのことを前提とする論文が数多く書かれているという。

このことは、第一節でもとりあげた「中国モデル」を称揚する代表的な論者である潘維が、中国社会が伝統的に「封建社会」とは異質な社会構造を持つものを明確に認めた上で、西洋社会とは異なる「独自の発展経路」を歩むことを主張していることを思い起こさせる（潘、2009）。もちろん、あくまでも中国共産党による支配の正当性を堅固なものにすることを目的に行われる、公式的な政治理論研究の文脈の上で書かれている「カウディナ峠論」と、中国における経済発展の成果をジャーナリズムも巻き込む形でより広く喧伝するもの、という性格を持つ「中国モデル」論は、基本的にあくまでも別個のものとして考えるべきである⁹⁾。しかし、控えめにいっても、二つの言説がある種の相互補完的な関係にあることは容易に指摘できよう。なぜなら、この二つの議論が組み合わせられたとき、現在の生産様式の根本的な変革を要請する社会主義社会の成立は、現状の「中国独自の」経済成長の延長線上に先延ばしされることになり、結果として現政権の正当性は、遠い未来にわたってお墨付きを与えられることになるからである。

本節でみてきたような戦前からの「論争史」を踏まえるならば、いかに現在の「中国モデル」をめぐる議論が比較的自由的な学術的気風のもとで行われているようにみえても、それが国家の「型」を示すものである以上、何らかの政治的な意味合いを帯びることは避けられないといえよう。多系的な発展論の発想を生かしつつ、中国の体制擁護の議論に堕することを逃れるためには、経済学を中心とした社会科学のディシプリンに立脚しつつ、中国の近代化と市場経済の「型」をできるだけ現実に即した形で論じる必要がある。次節ではその

ような問題意識を抱えつつ、一つの試論を展開したい。

Ⅲ 「分散型の開発体制」としての中国

これまで、第Ⅰ節では近年における「中国の経済発展の独自性」に関する議論を整理し、第Ⅱ節ではそれに対比させる意味で、戦前日本の学界における中国の資本主義的發展をめぐる議論、ならびに中華人民共和国成立後における発展段階論的な中国像とそれへの批判、などについて検討を行ってきた。

もちろん、第Ⅱ節で検討したような戦前における「中国異質論」と、現在の「国家資本主義」論に代表されるような「中国異質論」をそのまま結びつけるわけにはいかない。それは、前者がほぼそのまま「中国停滞論」となっていたのに対し、後者が中国の高度成長、および「台頭」を前提としているという違いからだけではない。まず、この二つの「中国異質論」を比較するのであれば、両者の間にある社会主義計画経済の時代をどのようにとらえるか、という問題に突き当たらざるを得ない。第二に、やはりこの二つの時代の間に進展した産業化の影響についても考慮する必要がある。そして第三に、経済成長の外部環境としてのグローバル経済の性質の変化をどう考えるか、という問題も無視するわけにはいかない。以上の三点のうち、第一の計画経済の位置づけに関する検討は別の機会に譲るとして、ここでは、産業化とグローバル経済の進展という二つの側面に注目することで、戦前ならびに近年の「中国の経済発展の独自性」に関する議論について、改めて検討を行いたい。

筆者は別稿で、戦後における日本、および NIES 諸国といった東アジアの経済発展のメカニズムを

理論面・歴史面から位置づけて影響力を持った、村上泰亮の「開発主義」論の批判的検討を通じて、冷戦期の開発体制国家とは異なる中国の経済体制のあり方を「分散型の開発体制」と位置づけた(梶谷、2012)。以下、そのエッセンスをいくつかの点から整理しておきたい。

1. 分散的な産業政策の実施

中国の経済発展の独自性を論じるに当たって、経済学者村上泰亮による「開発主義」論に注目しておくことには一定の意義があると考えられる。まず、権威主義的な政治体制と比較的自由な市場経済、ならびに開発促進的な産業政策がセットになった中国の政治経済体制が、しばしば冷戦期の「開発体制国家」になぞらえられるということがある。さらには、村上が以下にみるように「費用通減の経済学」を理論基盤として政府介入的な「開発主義」の有効性を主張し、さらにはそれを根拠として単線的・段階論的な歴史観を批判し、「文明の多系史観」を大々的に展開した論者にほかならないという点が挙げられる¹⁰⁾。

村上は、遺著となった『反古典の政治経済学』で、産業化のキャッチアップ局面にある経済では、十分な資本調達能力を持つ企業が最新技術を導入しつつ生産規模を拡大することにより、一企業内で費用通減(収穫通増)を実現することが一般的である、と論じた(村上、1992)。そして、そのような状況では、市場は常に需要制約に直面しているために、企業間で価格切り下げによるシェア拡大競争が生じ、その結果勝ち残った企業による独占が生じるか、あるいは「過当競争」による破滅的な企業淘汰が生じる¹¹⁾という、「競争の不安定性」にさらされていることを強調した。

村上は、このように企業間競争が不安定な局面では、政府による価格安定政策をベースとした「仕切られた競争」が必要であるとして、政府によ

る産業政策および農業など特定部門をターゲットとした、反新古典派的な分配政策の実施に理論的根拠を与えた。さらには、よく知られているように、そのような政府の市場介入に整合的な政治体制のあり方を「開発主義」として、一つの政治経済学的な体系にまとめあげたのである。

これに対し中国では、中央政府が競争を「仕切る」ことにより価格競争を回避しつつ生産増大をはかる、という、村上が想定したような産業政策が有効に機能せず、むしろ地方政府による分散的な市場介入が形を変えて続いてきたことが挙げられる。この点については、中国政府の産業政策による市場の統合の試みが、しばしば企業や地方政府の抵抗によって失敗に終わっていたことを指摘することができるだろう。例えば、自動車に関しては政府が完成車メーカーのグループ化と統合を掲げた産業政策を早い段階から示したにもかかわらず、完成車メーカーの数はいっこうに減らず、現状でも130社以上と同規模の生産台数の日本を大きく上回っている。

中央の産業政策が有効に機能しないことの大きな要因は、地方政府による独自の産業政策の実施であったと考えられる。丸川（2008）によれば、中央政府が発表する5カ年計画に合わせて各省政府も独自の5カ年計画を発表しており、例えばその内容の中に「自動車産業を発展させる」という文言がみられた地方では、実際に全国平均よりも高い自動車生産台数の拡大が見られたという¹²⁾。このことから、地方政府の産業への介入が、各地方政府が独自に重点産業を指定し、意図していたかどうかはともかく、そのことによって当該最終需要を拡大させ、中間財部門における費用逓減が起こりやすい、というものであったと考えられる。ただし、国内にそのような産業政策を採用する主体が複数存在することは、一国レベルでみたときにはむしろ競争促進的に働くと考えられるた

め、国内の限られた資源を特定産業・企業に集中させ、競争を抑制することを目的とした「開発主義」的な産業政策とは、本質的に相容れないものだ、といってよいであろう¹³⁾。

2. 分散的かつ競争的な市場秩序

村上の想定したような「仕切られた競争」のイメージが中国の経済成長に必ずしも適合的ではないことは、以下にみるような「零細な商工業者による、絶えざる利潤獲得競争」によって形作られる市場秩序にも求められる。

まず、20世紀初頭（清末から民国初期）の中国企業および市場競争のあり方に関して、早くから「中国経済の社会態制」に注目しその独特な市場秩序のあり方を体系的に論じていた村松祐次、および中国の伝統的な統治のあり方を「専制的国家論」の形で整理した足立啓二が描いているイメージに依拠しながら、簡単にスケッチしておこう（村松、1949 および足立、1998）。

20世紀初頭の中国に形成されてきた市場経済は、政府による参入規制もキルド・業界団体による新規参入者の排除も実質的に存在しない、極めて自由開放的かつ競争的な性格を持っていた。その反面、法による支配に代表されるフォーマルな制度によって市場の運行が支えられているわけではないため、商取引の実行にあたっては絶えず組織化されない二者間関係（＝コネ）に多くを頼らざるを得なかった。

一方で、市場経済自体は開放的で参入規制が低かったため、絶えず一種の過当競争状態にあり、特に設備投資などのリスクは非常に高いものとなった。このため、20世紀初頭には軽工業を中心とした工業化に伴う市場取引が極めて活発に行われたにもかかわらず、企業の資本蓄積を通じた大規模化、生産性の上昇は一向に進まなかった。彼らはこのような、非常に活発な市場取引が行われて

いながら、一方で長期的で大規模な投資のリスクが大きく資本市場の形成と工業企業の資本蓄積がなかなか進まない、という一見矛盾するような現象にこそ、中国の市場経済の独自性が存在すると考えたのである。

村松らによって、「過当競争による資本蓄積の遅れ」として否定的に捉えられたこの時期の中国の産業構造は、中間財部門における分業の拡大による外部経済の実現、という枠組みで理解できよう。そして、こうした20世紀初頭の中国製造業における市場秩序の特徴は、グローバル経済への統合の中で急成長を遂げつつある現在中国の製造業の状況にも、ある程度当てはまるといってよいだろう。

たとえば、丸川（2007）によれば、現代中国の製造業のダイナミズムは、中間財部門が細かく分化し、そこに多数の企業が参入してくる過程—丸川の使用語を用いれば「垂直分裂」—を繰り返すことによって、中間財の調達コストが劇的に低下し、それによって産業全体で費用を劇的に下げる、というプロセスにこそ求められる。丸川（2011）は、多数のメーカーが激しい競争を繰り広げる広東省の携帯電話産業を、そのような細かい企業間分業がみられる最先端の例として紹介している。彼によると、日本の中では1社の中に統合されている製品の企画・設計、組み立て、回路設計・ソフト開発、基板製造、部品調達の仕事がそれぞれ独立の企業によって担われている。このような分業のおかげで、参入障壁は極めて低くなり、競争によって中間財部門の生産コストが非常に低くなっていることはいうまでもない。

そこでは、一見すると、あまりに部品企業間の価格競争と商品の「同質化」が激しいので、「過当競争」すなわち破滅的な企業淘汰、が生じつつあるかのように見える。実際、そういった中間財を生産する零細な企業の生産性や利潤率はきわめて

低い、といってよい。しかし、それがいわゆる「過当競争」にならない理由として、中国経済の高成長により携帯電話など最終生産財の需要が絶えず拡大していること、中間財部門の費用低下により最終財の需要がさらに拡大するという好循環が存在すること、産業全体では正の利潤を確保できる企業が絶えず存在していること、などが挙げられるだろう¹⁴⁾。

3. グローバル経済との相互依存関係

ここで、村上が強調した「過当競争」の理論的背景となっている、企業内部における規模の経済の重視には、大きな時代的な制約があったことを指摘せねばならないだろう。彼が主に想定していたのは、現在よりも間接金融への依存度が高らかに高く、金融資本と結びついた大企業による独占・寡占化が問題とされていた、第二次大戦後における自由主義陣営の経済、なかんずく高度成長期の日本経済だったからである。また、彼の議論の特徴の一つとして、産業全体の生産性の上昇において先進国に於ける「技術革新」の効果が非常に大きな評価を与えていることも指摘できよう。

先進国における先端的な技術蓄積と多額の研究開発費によって支えられた技術革新が生産性を規定する要因であれば、それは途上国が先進国にキャッチアップするにあたっての大きな障壁となり得るし、また途上国において希少な資金を、政府の介入によって海外の技術の導入に用いる、という開発政策の一つの根拠となっていた。しかし、現在では村上が想定していたところと比べ、世界の製造業における生産構造および生産技術をめぐる状況は大きく変わっている。例えば、コーエンが指摘しているように、20世紀後半以降新規のイノベーションの件数は趨勢的に低下していく傾向にある（コーエン、2011）。

すなわち、今や先進国で開発される生産技術の

導入が、新興国における工業の生産性を規定する、という状況には必ずしもなっていない。総じて言えば、サプライチェーンのグローバルな展開や中間財部門の互換化（＝モジュール化）が進むことによって、中間財部門における分業化と新規参入の活性化を促進し、製造業全体の生産コストを劇的に低下させる、という現在の世界経済をめぐる状況を、村上の内部経済重視の議論の枠組みでは十分に捉えられないのである。

また、このような中国の製造業の特徴は、特に中国がWTOに加盟した、21世紀の世界経済の中で優位性を発揮してきたと考えられる。この時期には、まず製造業の分野でサプライチェーンのグローバルな展開や中間財部門の互換化（＝モジュール化）が進んでいった。さらに、いわゆるグローバル・インバランスといわれる米国と中国を初めとした新興国との国際収支の不均衡が顕著化し、世界的な過剰流動性が高まるという現象が生じた。このような状況の下で、新興国にとっては、冷戦期のように先進国の技術を希少な資本（外貨）によって購入することの必要性が相対的に下がり、むしろ丸川の表現を借りれば「垂直分裂」という言葉で形容される、分業体制におけるイノベーションによって生産性を向上させることの重要性が増したのである。もちろん、グローバル・インバランスによって、中国の国内製造業の米国への輸出が拡大を続けたことも、「垂直分裂」による費用逓減局面を持続するのに有利に働いたことは間違いない。21世紀においてなお、典型的な国民国家とは異なる社会統合のありかたを残しながら、「分散型の開発体制」ともいべき独自の市場と政府の関係に支えられてきた中国経済は、このような世界経済における「追い風」を利用して、これまで高成長を遂げてきたと考えられるのである。

おわりに

本稿では、中国における資本主義的な経済発展の独自性をめぐる議論の系譜をたどりながら、中国近代化100年の歩みを概観するという視点を提示してみた。そのような視点からは、近年の英語圏における中国「国家資本主義」論は、単線的な近代化論の亜種としての「中国異質論」として理解でき、また、その限界も明らかであるといえよう。

では、なぜそのような限界の明らかな単線的な発展論が今なお影響力を持っているのか。それはひとえに、中国の経済発展をその「独自性」においてみようとする見解（多系的発展論）は、単線的な発展段階論に比べて規範的な議論を展開するのが難しく、ともすれば現状の無批判な追認にとどまるか、あるいは逆に強い政治イデオロギーの影響を受けやすいことに起因している。そのことは、本稿でとりあげたいいくつかの例をみても明らかであろう。戦前の日本では、「中国停滞論」の立場からその社会経済の独自性についていくつもの興味深い論争が行われたが、それは同時に日本の大陸侵略という生々しい政治的利害が色濃く刻印されたものであった。一方、中華人民共和国成立後は、中国社会の「半封建」性に対する闘争として中国革命を位置づける単線的な発展段階論が公式イデオロギーとなり、それに呼応する形で戦後の日本でも、中国社会の異質性に注目した議論を停滞論＝日本の侵略に結びつけて否定する姿勢が中国研究の主流となった。冷戦期には、日本の経済発展を背景に村上泰亮などが多系的な発展論を提示したが、そこでは社会主義化した中国をどうみるか、という視点は事実上関心の枠外に置かれた。そして近年では欧米とは異なる政治体制を堅持しながら高成長を続ける中国の現状を追認する

形で、「中国独自の発展モデル」が、体制に近い研究者の間で称揚される、という現象が生じている。

このように、「多系的発展論」は常に政治イデオロギーに左右されてきた歴史があるからこそ、社会科学などの学問的なディシプリンに支えられた、地に足の着いた議論が必要であるといえよう。本稿はこのような問題意識に立ち、本稿では近年の中国の市場経済の特徴を「分散型の開発体制」として類型化することを試みた。紙幅の関係から本稿では十分に触れることができなかったが、筆者が「開発体制」という用語をあえて用いる背景には、中国の現体制が冷戦期の開発体制国家と同様の深刻な問題—特に自由な政治・言論活動の抑圧に関する—を抱えており、その克服が今後の課題として残されているという問題意識があることはいふまでもない。

もちろん、このような類型化が市場経済化を通じて高成長を続ける中国経済をとらえる際の唯一の、あるいは固定的な枠組みであると主張するつもりはない。足立啓二の言を借りれば、「いかなる世界資本主義の段階で、いかなる特性をもった社会が資本主義に包摂され、転換していくかは、世界資本主義の段階的特性と、包摂される社会の特性という二つの要因から分析される必要がある。資本主義の中心との位置関係によって、周辺社会・国家の特性が一意的に決まるのではない。逆に資本主義と遭遇する時間差によって、一意的に周辺社会・国家の特性が決まるのでもない（足立2012、20～21ページ）」。

一介の研究者としては、そのような中国国内の変動とグローバル資本主義の変動が共鳴する様子に目を凝らしながら、時代ごとの「特性」を過去の経緯を踏まえて活写することを心がけるよりないのであろう。

参考文献

足立啓二（1998）『専制国家史論』柏書房

- 足立啓二（2012）『明清中国の経済構造』汲古書院
 石井知章（2008）『K・A・ウィットフォードの東洋的社会論』社会評論社
 石井知章（2011）「1930年代のアジア社会論再考」『社会思想史研究』No.35
 奥村哲（2004）『中国の資本主義と社会主義：近現代史像の再構成』桜井書店
 梶谷懐（2011a）『現代中国の財政金融システム：グローバル化と中央-地方関係の経済学』名古屋大学出版会
 梶谷懐（2011b）『「壁と卵」の現代中国論』人文書院
 梶谷懐（2012）「中国の経済成長と『分散型の開発体制』」『比較経済体制研究』
 コーエン、タイラー（2011）『大停滞』池村千秋訳、NTT出版
 末廣昭（2000）『キャッチアップ型工業化論—アジア経済の軌跡と展望』名古屋大学出版会
 中島太一（1970）『中国官僚資本主義研究序説—帝国主義下の半植民地的後進資本制の構造』滋賀大学経済学部研究叢書
 中村哲（2000）『近代東アジア史像の再構成』桜井書店
 野沢豊編（1971）『「中国統一化」論争資料集』アジア経済研究所
 野沢豊編（1981）『中国の幣制改革と国際関係』東京大学出版会
 旗田巍（1973）『中国村落と共同体理論』岩波書店
 ハルパー、ステファン（2011）『北京コンセンサス：中国流が世界を動かす？』園田茂人・加茂具樹訳、岩波書店
 フクシマ、フランシス（2011）「急成長 両刃の権威主義」『読売新聞』9月25日
 福本勝清（2011a）「中国におけるアジア的生産様式論争 1979-1989年」『明治大学教養論集』通巻467号
 福本勝清（2011b）「1990年代中国におけるアジア的生産様式論の後退と東方社会理論の興起」『明治大学教養論集』通巻472号
 プレマー、イアン（2010）『自由市場の終焉』有賀裕子訳、日本経済新聞出版社
 マクミラン、ジョン（2007）『市場を創る—パズルからネット取引まで』瀧澤、木村訳、NTT出版
 丸川知雄（2007）『現代中国の産業』中公新書
 丸川知雄（2008）「21世紀型の産業政策—中国の事例を中心に」（武田・巖・丸川『現代アジア研究3：政策』慶應大学出版会）
 丸川知雄（2011）「起業家精神が原動力に」日経「経済教

室」2011年2月7日

村上泰亮 (1992)『反古典の政治経済学 (上・下)』中央公論社

村松祐次 (1949)『中国経済の社会態勢』東洋経済新報社

毛里和子 (2011)「世紀の実験・『中国モデル』をどう考えるか?」『ワセダアジアレビュー』No. 11

Joshua Cooper Ramo (2004), "The Beijing Consensus: Notes on the New Physics of Chinese Power", The Foreign Policy Centre.

Jacques, Martin (2009), *When China Rules the World: The Rise of the Middle Kingdom and the End of the Western World*, Allen Lane.

Yang Yao (2010), "The End of the Beijing Consensus: Can China's Model of Authoritarian Growth Service?" *Foreign Affairs*, February 2.

World Bank and Development Research Center of the State Council, the People's Republic of China (2012), *China 2030 Building a Modern, Harmonious, and Creative High-Income Society*, World Bank.

潘維 (2009)「当代中華体制:中国模式的経済、政治、社会解析」(潘維主編『中国模式解説人民共和國的60年』中央編訳出版社)

張維為 (2011)『中国震撼:一個“文明型国家”崛起』上海人民出版社

注)

- 1) たとえば、中国では国有企業のシェアは低下しているものの、国有資産管理会社が持ち株会社としてグループ企業の株式を保有することを通じて、実際には広範囲の企業の国家の関与が及んでいる。中国上場企業の資産総額の約80% (ロシアが62%、ブラジルが35%) が、国有または国有持ち株会社の支配を受けた企業のものとなっている。
- 2) このほか、「中国モデル」の理論を示した書として話題となった張 (2011) も、「文明型国家」という表現で西洋型の国家とは異なる中国の独自性を主張している。
- 3) このようなりベラル派の知識人の見解は、世界銀行と国務院発展中心が共同で発表した報告書 (World Bank, 2012) の内容ともかなり重なっている。同報告書は、中国が今後も高成長を持続していくための条件として、①政府と民間部門の役割を見直し、市場経

済を強化、②技術革新を加速、③環境に配慮した経済発展の追求、④機会の平等と幅広い社会保障の提供、⑤力強い財政システムの構築、⑥世界とウィン・ウィンの関係を確立、という6つの点に関する改革を進めていくことを提言している。

- 4) 1920年代から30年代にかけて日本の学術界・論壇では、ここで取り上げたものの他に「日本資本主義論争」などアジア社会の資本主義的発展の世界史的な意味を問ういくつもの重要な論争が交わされた。その今日的な意味を論じたものとして、石井 (2011) をあげておく。
- 5) 1930年代の南京国民政府主導の経済発展を、後進国における「官僚資本主義」的発展として、インドの事例なども踏まえ普遍的な段階論の中に位置づけようとした研究として、中島 (1970) を挙げておく。
- 6) この「混乱」の具体的な例としては、「国家独占資本主義」論における「民族資本」の範疇からは、国民党政権と深く結びついた浙江財閥は排除されるなど、社会経済的な概念規定が常に政治的な要請によって左右されたことが挙げられる。
- 7) もちろん、ウィットフォーゲルの「水力社会論」の妥当性については、イデオロギー的な批判だけではなく、中国含む東アジアの社会経済に関する実証研究の立場から様々な批判が投げかけられてきたことは周知の通りである。しかし、石井 (2008) によれば、ウィットフォーゲル自身はその国家論に及ぼす地理的な環境の影響について常に柔軟な姿勢を堅持していた。石井は、ウィットフォーゲルが、自然環境が国家や社会に影響を及ぼす際に、ありのままの「自然」の概念を離れて、人間がそれに働きかけることですでに獲得された制度、作為によって自然そのものの内側に創出されたもうひとつの自然＝「第二の自然」として影響を与える、という側面に注目していたことを指摘している。
- 8) このような、「アジアの生産様式」をめぐる議論が、毛沢東時代のイデオロギー面での締め付けが終焉した1979年から第二次天安門事件当時の1989年にかけて中国の知識人の間でどのように展開されたかについては福本 (2011a) に詳しい。
- 9) そのことは、中央政府が公式には「中国モデル」の存在を否定していることから明らかである。毛里 (2011) によれば、中共中央党校の副校長である李君如は、中国の発展経験について、「理論的に『モデル』というよりも、『中国の道』『中国の特色ある発展』と考えるべきだ」と主張しているという。

- 10) このほか注目すべき議論として、アジアにおける小農社会の成立とそれを基盤とした農村工業化に注目し、西洋的な経済発展のパターンとは異なる「複線的工業化論」がみられたことを主張していた中村哲による一連の研究（中村、2000）、村上の提起した開発主義的な経済発展のパターンを東南アジアの工業化の現実に即して「キャッチアップ型工業化」として提起した末廣（2000）を挙げておく。
- 11) ここでいう「過当競争」とは、具体的には個々の企業が抱える固定費用が大きいために平均費用が限界費用＝価格を上回っており、生産を続けることによって招失を生み出してしまうような状況のことを指している。
- 12) 丸川（2008）は、地方政府が保有している産業政策実施の手段として、①工業誘致活動、②地元ですでにある産業集積を支援する活動、③地方政府自体による特定産業への融資、④政府調達の中で地元の重点産業の製品を優遇する、という4点をあげている。
- 13) このほか、改革開放後の中国では地方政府がしばしば貨幣増発的な独自の財政、金融政策を行ってそのことが中央政府によるマクロ的経済政策の攪乱要因になってきたことも指摘する必要がある。この点に関しては梶谷（2011a）を参照のこと。
- 14) このような観点からは、中国のWTO加盟以降顕著になったとされるいわゆる「国進民退」現象は、中央・省政府に近い企業の独占・寡占化、政府と結びついたレント獲得による高収益な企業と、同質化の下で激しい競争状態にさらされている中間財部門における民間企業の共存状態を指したものとして理解できよう。中間財における激しい企業間競争は産業全体の生産性は向上するが、その恩恵を独占的に得ているのが、「国進」と形容される一部の優良な国有企業だと考えられる。